

レスキューロボットコンテスト 2023 規定

第 1 部 コンテスト規定 Rev.23R-01

<概要 コンテスト 競技会>

レスキューロボットコンテスト 2023 規定は、第 1 部、第 2 部、別添で構成する。

レスキューロボットコンテスト 2023 規定

第 1 部 コンテスト規定	概要 コンテスト 競技
第 2 部 競技規定	競技 レスキュー活動 反則
別添	別添の詳細は 第 2 部に示す

目次

1. 概要	3
1. 1. レスキューロボットコンテストとは	3
1. 2. 全体構成	3
1. 3. 競技シナリオ	4
1. 4. 競技ミッション	4
1. 5. 実行委員会	4
2. コンテスト	5
2. 1. 参加チーム募集	5
2. 2. チーム・メンバー	6
2. 2. 1. チーム	6
2. 2. 2. チーム責任者	7
2. 2. 3. メンバー	7
2. 3. 競技会	8
2. 4. コンテスト終了手続き	8
3. 競技会	8
3. 1. ロボット検査	8
3. 2. 評価	9
3. 2. 1. 表彰	9
3. 2. 2. 同点時の取り扱い	10
3. 3. 競技会予選	11
3. 3. 1. 競技会予選全般	11
3. 3. 2. 競技会予選詳細	11
3. 3. 3. 本選参加チームの決定方法	12
3. 4. 競技会本選	13
3. 4. 1. 競技	13
3. 4. 2. 競技会本選詳細	13
3. 5. 棄権・棄権勧告	16
3. 5. 1. 棄権	16
3. 5. 2. 棄権勧告	16
4. 本規定の取り扱いに関する規則	17
4. 1. 質問	17
4. 2. 内容の変更	17

1. 概要

レスキューロボットコンテスト（通称：レスコン）では、フィロソフィーに定める精神をもとに、すべての活動を行う。

1. 1. レスキューロボットコンテストとは

レスキューロボットコンテストは、レスキュー活動をテーマとするロボットコンテストである。1/4スケールの倒壊した建物を模したテストフィールドで、被災した人を模した人形(通称ダミヤン)を遠隔操縦ロボットにより救出する。コアコンセプト・フィロソフィーに基づき、競技を行う。

1. 2. 全体構成

レスコンの全体(図 1)は、コンテスト、競技会、競技、レスキュー活動で構成(表 1)される。

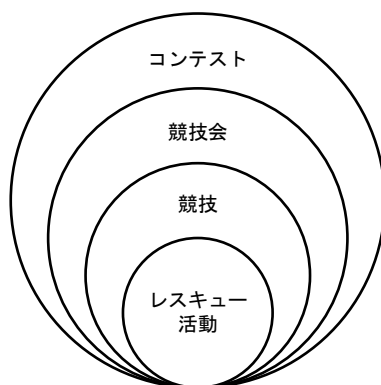


図 1 レスコンの全体構成

表 1 レスコンの構成要素

分類	期間・時間	内容	
コンテスト	1月~12月	参加チーム募集、競技会、コンテスト終了手続きまでの一連の活動を、1回のコンテストとする。	
競技会	予選	1日	競技会予選で、競技会本選に進出するチームを決定する。
	本選	2日間	競技会本選で、競技事前準備、競技、表彰する。
競技	予選	8分	事前撮影した、競技結果を公開し評価する。
	本選	30分	競技フィールドへ入場し、レスキュー活動を行い、退場するまでを1回の競技とする。
レスキュー活動	予選	1競技	競技会予選競技課題の内容を、1回のレスキュー活動とする。
	本選	ファースト セカンド ファイナル	競技において、レスキュー活動開始から終了までを1回のレスキュー活動とする。

コンテスト、競技会など、コンテスト全般については、第 1 部(本規定)で定める。
競技会、レスキュー活動など、競技の詳細は、第 2 部で定める。

1. 3. 競技シナリオ

地震により大規模停電が発生するとともにビルや施設の建物（病院／高齢者施設／オフィスビル／工場など）が被災したため、従業員や作業員ら数名の行方不明者の捜索および救助依頼があった。依頼を受けたレスキューロボット隊は、ロボットを投入し、停電が復旧するまでの時間内に、人間が進入するには二次災害の危険がある半倒壊建屋内の被災状況調査、送電開始後に起きる通電・復電火災防止対策、ガス漏れによる爆発防止対策、要救助者の早期発見（捜索、容体確認）および救助を行う。安全な場所に救出された要救助者は、ヘリコプターなどにより病院に搬送される。

上記シナリオを実現するレスキューシステムを提案し、1/4 スケールの模擬テストフィールドにて提案システムの評価を行う。

1. 4. 競技ミッション

ビルや施設、工場などの半倒壊建屋を模擬したテストフィールドが用意されている。フィールド内には、行方不明者として要救助者を模したレスキューダミー（以降ダミヤンと呼ぶ）が数体置かれている。建物の間取りはあらかじめ把握することができ、要救助者の捜索対象は 3 部屋であることがわかっている。指定されたスタートエリアからロボットを投入し、制限時間内にダミヤンを発見および救出を行う。その際、通電・復電火災やガス爆発による二次災害の発生防止対策を行うとともに、現場を調査し、被災状況などを報告する。一方で、通路上にある障害物の撤去し救出経路を確保するとともに、各部屋に進入後、ダミヤンを捜索発見し、居場所や容体を報告する。必要に応じてショアリングやクリビングなどにより什器や瓦礫などの安定化を図りダミヤンの救助にあたる。ダミヤンを安全な場所（救出エリア）に救出搬送する。

1. 5. 実行委員会

レスキューロボットコンテスト実行委員会が中心となってレスキューロボットコンテストを主催する。なお本規定においては、レスキューロボットコンテスト実行委員会を単に実行委員会と略記することがある。

実行委員会の長を実行委員長とする。

実行委員長の補佐を副実行委員長とする。

2. コンテスト

参加チーム募集、競技会、コンテスト終了手続きまでの一連の活動を、1 回のコンテストとする。

2. 1. 参加チーム募集

実行委員会がコンテストの開催を告知する。実行委員会は、コンテストにおいて競技会への参加を希望するチームを募集する。参加チームの募集開始において、コンテストの開催趣旨が告知される。参加チーム募集に応じて参加希望チームが応募する。参加希望チームは応募締め切りまでに応募しなければならない。

チームから提出された応募書類をもとに、実行委員会内で審査を行う。その結果に応じて、実行委員会が定める無線機器等を貸与する機器貸与チーム、主催団体が推薦する主催者枠チームを決定する。また、レスキュー工学大賞のための評価を行う。なお、競技の結果が同点の際、順位を決定する場合に審査結果を用いる場合がある。チームから提出された応募書類をもとに、実行委員会内で審査を行い、順位付けをする。また、書類内容より実行委員会が定める無線機器等を貸与する機器貸与チームを決定する。さらに、応募チームの中から主催団体が推薦する主催者枠チームを選抜する。

各項目の詳細を以下に示す。

A. 開催告知

実行委員会が、コンテストの開催を告知する。

B. 参加チーム募集

実行委員会は、競技会への参加を希望するチームを募集する。開催趣旨のほか、参加申込書等を示した募集要項が公表される。実行委員会は参加募集を応募締め切りの 1 ヶ月以上前に開始しなければならない。

C. 応募

参加チーム募集に応じて参加希望チームが応募する。応募メンバー、ロボットアイデア等を記入した参加申込書（応募用紙）を提出し、そのことを実行委員会が確認したことをもって応募とする。参加希望チームは応募締め切りまでに応募しなければならない。詳細は募集要項を参照すること。

D. 書類審査

D1. 書類審査概要

実行委員会が書類審査により、無線機器等を貸与するチームの決定、主催者枠の選抜、およびレスキュー工学大賞のための順位付けを行う。それぞれについて、別の選考過程での審査を行う。

D2. 結果等の通知

実行委員会は応募チームへ書類審査における機器貸与、主催者枠に関する結果について、応募締め切りから 1 ヶ月以内に、全応募チームに通知を行う。その際、事務手続き上の問題がある場合は、その旨を通知する。事務手続き上の問題について善処されない場合は当該チームへの競技会への出場を取り消すことがある。レスキュー工学大賞のための

審査結果の通知は行わない。機器貸与について疑義がある場合は、書類審査の経緯を実行委員会に問い合わせることができる。

D3. 規定適合通知書

実行委員会は提出された書類の内容が規定に適合しているかを判断し、チームに対し規定適合通知書を送付する。チーム名称、提案したロボットのアイデア、応募メンバー等が規定に抵触している、あるいは抵触することが予想される場合、その旨通知する。通知を受けたチームは通知に従わなければならない。なお、ロボットのアイデアについては善処されない場合、競技会本選にて行われるロボット検査に不合格となり、競技に参加できないことがある。

E. 機器の貸与

機器貸与チームに対して実行委員会はレスコンボード等を貸与する。実行委員会は、書類審査の結果通知から 1 ヶ月程度でチームへ貸与物品の発送を行う。

チームは競技会終了後の実行委員会が定める日までに、これらの貸与物品を貸与されたときの状態に戻し返却しなければならない。貸与備品を損傷、紛失等した場合は、実行委員会の指示に従うこと。

2. 2. チーム・メンバー

チームおよびそのメンバーはレスキューロボットコンテストのフィロソフィーおよび開催趣旨に賛同するものであれば特にその資格を問わない。

2. 2. 1. チーム

チームは、レスキューロボットコンテストの進行に合わせ、以下に示す名称で呼ばれる。また、各種チームを総称してチームと言うことがある。

A. 参加希望チーム

コンテストにおいて競技会に参加を希望している段階のチーム

B. 応募チーム

参加チーム募集に対して応募し、応募が完了した段階のチーム

C. 機器貸与チーム

応募チームに対して書類審査を行い、実行委員会によって無線機器等の貸与が決定したチーム

D. 主催者枠チーム

応募チームに対して書類審査を行い、主催団体の推薦により選抜されたチーム

E. 予選参加チーム

応募チームの中から競技会予選に参加するチーム

F. 予選通過チーム

予選参加チームの中から競技会予選により選抜されたチーム

G. チャレンジ枠チーム

予選参加チームの中からアピールシート等の審査により選抜されたチーム

H. 本選参加チーム

予選通過チーム、主催者枠チーム、チャレンジ枠チームの総称

2. 2. 2. チーム責任者

物品貸与に関与することを含めて、レスキューロボットコンテストに関するメンバーの活動において、責任を持つ者。応募時点において、満 20 歳以上の者とする。教育機関に所属するチームの場合は、教職員をチーム責任者にしなければならない。

2. 2. 3. メンバー

チームのメンバーはレスキューロボットコンテストの進行に合わせ、応募メンバー、チームメンバー、競技メンバーとして 3 種類の登録をする必要がある。

A. 応募メンバー

応募メンバーとして以下を登録する。

A1. キャプテン

キャプテンは、1 回のレスキューロボットコンテストを通して、チームの状態を把握し、チームの指揮を執り、チームを統括する。コンテスト終了までキャプテンの変更は認められない。特別な事情がありキャプテンの変更を希望する場合、変更理由を明確にして実行委員会に申請しなければならない。

A2. 同一人物の複数応募の禁止

同一人物が複数の参加希望チームに応募メンバーとして登録することはできない。応募メンバーが重複しない場合、同一団体が複数の応募をすることができる。

B. チームメンバー

競技会において、フィールド裏手、チーム控え室およびコントロールルーム等、出入りを制限される場所に入ることができる。競技開始前および終了後、ロボット等を運搬するためにコントロールルームに入場することができる。参加チームのメンバーとして競技会等に参加するためにはチームメンバーでなければならない。

B1. チームメンバー登録上の制限

B1-1. チームメンバーは、7 名を上限とする。

B1-2. キャプテンは、応募メンバーにおいて登録したキャプテンから原則変更禁止であるが、確認のため再度登録を行うこと。

B1-3. キャプテン以外の担当は、チームメンバー登録で指定する必要はない。

B1-4. チームメンバーは、競技会当日受付時に、指定した用紙で登録する。

B1-5. チームメンバー登録後の変更は、一切認めない。

B2. 同一人物の複数チームへの登録の禁止

同一のチームメンバーが複数チームのチームメンバーとして登録することはできない。

C. 競技メンバー

競技メンバーについては、第 2 部 1.2 で説明する。

2. 3. 競技会

競技会は競技会予選と競技会本選に分けられる。競技会の詳細は「3. 競技会」で定める。

2. 4. コンテスト終了手続き

機器貸与チームは、競技会終了後 4 か月以内に貸与されたときの状態に戻し返却しなければならない。このほかに実行委員会が必要と認める場合においては、適宜活動を行う。また、チームおよび実行委員会間の情報伝達等については、チームおよび実行委員会が必要に応じて行うものとする。

3. 競技会

予選参加チームによる予選競技を行い、予選競技結果等に基づいて予選通過チームを選抜する。本選参加チームによる本選競技を行い、本選競技結果等に基づいてレスキュー工学大賞等を選定する。

3. 1. ロボット検査

競技に参加するすべてのロボットはロボット検査を受けなければならない。ロボット検査はレスキューロボットコンテストのフィロソフィー、開催趣旨および規定に則り、ロボットアイデア用紙をもとに 1 機ごと行われる。また、合わせてロボット配置に係る制限事項の確認を行う。検査結果に異議を唱えることはできない。なお、書類審査にて提出された構想と明らかに異なるロボットはロボット検査に不合格となる。

A. 検査員

ロボット検査の検査員は実行委員会が指名する。検査員はレスキューロボットコンテストのフィロソフィー、開催趣旨および規定を十分理解し、これに則り検査を行わなければならない。また、チームメンバーと十分に討議しなければならない。

B. ロボット検査に出席するメンバーの指定

ロボット検査において、チームはロボットに関する検査員のすべての質問事項について説明しなければならない。チームからは全員参加することが望ましいが、ロボット検査には少なくともキャプテン、各ロボットのオペレータ、検査員のロボットに対する質問に回答できる者が参加しなければならない。メンバーが検査員の質問に明確に答えられない場合、ロボットを不合格とする。

C. 全機能の提示

ロボット検査において、チームはロボットの全機能を検査員に提示しなければならない。したがって、ロボットばかりでなく動作に必要となる機器も提示しなければならない。

D. 全エネルギー源の提示

ロボット検査において、チームはロボットの全エネルギー源を検査員に提示しなければならない。事前に申請の無いエネルギー源については、使用を認めない。

E. 合格と合格証

ロボット検査に合格し、合格証が貼られているロボットのみ競技に参加することができる。ロボット検査に合格した時点で、原則として合格したロボット 1 機につき合格証を 2 枚交付する。メンバーは検査員の監視下、ロボットに合格証を貼付しなければならない。なお、実行委員会が必要と判断した際には、すべてのオブジェクト合格証を添付する必要がある。

F. ロボットが規定に適合しない場合

ロボットが規定に適合しないと判断した場合、検査員はチームに対して理由を明確に説明しなければならない。状況に応じ以下の取り扱いとする。

F1. 条件付き合格

不適合な機能を競技中使用しないことを条件として合格とする。この場合の合格は条件付き合格と呼ばれる。不適合となった機能の機構部分あるいは電源等は機能させないことを保証できるように、検査員によって封印される。

F2. 再検査

ロボット 1 機につき 1 度だけ再度ロボット検査を受けることができる。ただし、1 度目の検査において検査員と協議の上、再検査で合格の見込みがあるものについてのみ再検査を申請することができる。

F3. 不合格

条件付き合格、および再検査いずれの対応においても明らかに合格が難しいと認められる場合ロボットを不合格とする。不合格となったロボットは競技会場へ持ち込むことはできない。ロボットを不合格とする場合、検査員の十分な説明のもと、参加チームの同意を必要とする。なお、搭載するオブジェクトが不合格となっても移動ロボット単体での出場を認める場合がある。

G. 保留事項

検査員は検査の公平を期すために、一部の機能に関して検査結果を保留することができる。保留事項については全ロボット検査終了後、全検査員が協議を行いチームごとに結果を知らせる。

H. 合格後の改造禁止

ロボット検査に合格した後、競技会期間中にロボットを改造してはならない。

3. 2. 評価

競技会での成績評価にはフィジカルポイント、ミッションポイント、審査員ポイント等を用いる。各競技においてチームの成績は確定ポイントで評価する。各ポイントの詳細は、規定第 2 部に示す。

3. 2. 1. 表彰

本選で優秀な成績を収めたチーム、ロボット、メンバーを表彰する。表彰は、レスコンアニュアルプライズ、レスコンエクストラプライズ、レスコンメモリアルプライズがある。また、以下に示す各賞以外に、状況に応じその他の賞を授与する場合がある。

A. レスコンアニュアルプライズ

レスキューロボットコンテストで常設されている賞。

A1. レスキュー工学大賞

レスキューロボットコンテスト実行委員長が選定する。レスキューロボットコンテストで最も意義深い賞。チームに与えられる。

A2. ベストパフォーマンス賞

最も高い総合ポイントを獲得したチームに与えられる。

A3. ベストプレゼンテーション賞

チーム戦略などについて、優れたプレゼンテーションを行ったスピーカーに与えられる。実行委員長が選定する。なお、実行委員長は選定者を別途指名することができる。

A4. ベストチームワーク賞

レスキュー活動の模範となるチームに与えられる。担当する審査員または実行委員長が選定する。なお、実行委員長は選定者を別途指名することができる。

A5. ベストロボット賞

移動および救出機構、遠隔操縦システムなどに優れたロボットに与えられる。担当する審査員または実行委員長が選定する。なお、実行委員長は選定者を別途指名することができる。

A6. ベストテレオペレーション賞

遠隔操縦技術や遠隔操作システムの優れたチームに与えられる。実行委員長が選定する。なお、実行委員長は選定者を別途指名することができる。

B. レスコンエクストラプライズ

各回のレスキューロボットコンテストに応じて特別に設定される賞。レスコンエクストラプライズは実行委員長の了承をもって設定できる。なお、実行委員長は各賞の選定者を特別審査員とすることができる。

C. レスコンメモリアルプライズ

各回のレスキューロボットコンテストの状況に応じて設けられる賞。競技会終了後、レスキューロボットコンテスト全体を勘案し、実行委員長が選定する。なお、実行委員長は選定者を別途指名することができる。

3. 2. 2. 同点時の取り扱い

基本的に同点の場合は、同順位とする。ただし、同順位とすると運営に大きく影響を与える場合においてのみ、以下のように順位を決するものとする。

A. 競技会予選

イエローフラグが少ない、書類審査の順位が高い、の順で比較して順位を決定する。

B. 競技会本選

B1. ファーストステージおよびセカンドステージ

レッドフラグが少ない、イエローフラグが少ない、書類審査の順位が高い、の順で比較して順位を決定する。

B2. 競技ポイントによる評価

同点の際はファイナルステージの確定ポイントが高得点のチームを上位とする。この方法で決しない場合は、書類審査の順位が高い方を上位とする。

B3. 総合ポイントによる評価

審査員ポイント、ファイナルステージの確定ポイント、ファーストステージの確定ポイントの順で比較を行い、それぞれ高得点のチームを上位とする。この方法で決しない場合は、書類審査の順位が高い方を上位とする。

3. 3. 競技会予選

3. 3. 1. 競技会予選全般

予選競技結果等に基づいて予選通過チームを選抜する。競技会内容は、事前公開の競技会予選競技課題を行った結果を撮影した動画を 1 回の競技とする。競技の詳細は、別添の競技会予選競技課題記載内容で定める。

→ 別添 6 競技会予選競技課題 参照

3. 3. 2. 競技会予選詳細

競技会予選の詳細を以下に示す。

A. 提出動画

A 1. 撮影動画仕様

別添の競技会予選競技課題記載内容に従い、課題結果を動画に収め実行委員会に提出する。

A 2. 提出期限

別添の競技会予選競技課題記載内容に従い、期限までに動画を実行委員会に提出する。

B. 運営上の会議等

B 1. 目的

円滑に競技会予選を運営するために、各参加チームのメンバーと実行委員会の情報伝達の場として会議等を行う場合がある。

B 2. 参加について

競技会予選参加全チームは出席しなければならない。競技会運営上の注意、連絡事項等が実行委員会から伝達される。

C. 競技準備

C 1. 動画の提出期限

動画の提出期限については、別添の競技会予選競技課題記載内容に従い期限までに提出すること。変更がある場合は、実行委員会から通達がある。

C 2. リモート接続確認

競技会予選に備えたリモート接続確認も行われる。リモート接続確認方法は、別添記載内容に従うこと。リモート接続実施日は、実行委員会から通達される。

D. フィールド

予選競技フィールドは、別添の競技会予選競技課題記載内容に従い、チームで用意する事。

E. 競技運営

E 1. リモートによる競技会予選における発言

リモートにおける発言や行為は、実行委員会のリモート競技座長の指示に従い行動する事。著しく指示に従わない場合は、減点とする。

E 2. 質問および異議申し立て

E 2-1. 得点、審判団の判定に対する質問

競技終了後、キャプテンは審判団の判定に対して審判団に質問することができる。審判団は質問に対し十分に回答しなければならない。質問およびその回答については、経過を含めウェブページ上に公開する。

E 2-2. 異議申し立て

審判団もしくは実行委員会の決定に対し不服の場合は、その理由を明確にして実行委員長宛に裁定を申し込むことができる。この場合、実行委員長は実行委員会とともに協議を行い、実行委員長が裁定する。ただし、裁定によって審判団の判定が覆された場合においても、競技結果に反映することはない。すなわち、競技結果は審判団の判定に基づき既決のものとして扱われる。異議およびその裁定については、経過を含めウェブページ上に公開する。

E 2-3. ポイントに対する確認行為

自チームが行ったレスキュー活動における評価に対して、再確認を依頼することができる。競技終了後キャプテンが審判団に依頼申し立てを行う。審判団が再確認する必要があると認めた場合、実行委員会に確認を依頼する。実行委員会は依頼に従い、記録データ等を十分検討し、また、調査をしなければならない。また、審判団が必要と認めた場合、再現実験を行わなければならない。審判団が再確認する必要性がないと判断した場合においては、審判団はその理由をキャプテンに説明しなければならない。ただし、実験によって誤評価が認められた場合においても、競技結果に反映することはない。すなわち、競技結果は競技中の評価に基づき既決のものとして扱われる。確認依頼の申し立ておよびその回答、再現実験の結果については、経過を含めウェブページ上に公開する。

E 3. 結果発表

全競技終了後、結果発表を行う。原則としてすべてのチームは結果発表に参加しなければならない。

3. 3. 3. 本選参加チームの決定方法

本選参加チームは、次の選考手順で選抜される。チーム数の内訳は、募集要項を参照すること。

A. 書類審査時に選出される主催者枠チーム

ただし、レスキュー活動が全くできなかったなどの理由により、著しく評価が悪い場合には棄権を勧告される場合がある。

B. 予選競技における確定ポイントが上位のチーム

ただし、確定ポイントが 0 の場合候補にはならない。

C. チャレンジ枠チーム

チャレンジ枠は、チームより提出されるアピールシート等をもとに判断し、チャレンジ枠選出員により決定する。チャレンジ枠選出員は、実行委員長を含む複数人で構成される。アピールシートの内容は、図や箇条書きを中心とし、「レスキュー活動上の特徴」と「ロボットの重要な機構」をもとにしたチームのアピール点を A4 用紙 1 枚に記載したものである。なお、アピールシートの詳細は別途指示する。

3. 4. 競技会本選

3. 4. 1. 競技

競技フィールドへ入場し、レスキュー活動を行い、退場するまでを 1 回の競技とする。競技の詳細は、第 2 部競技規定で定める。

3. 4. 2. 競技会本選詳細

A. 書類

A1. チームメンバーの登録

各チームのキャプテンは受付時に、チームメンバーを登録しなければならない。競技会本選で競技を行う競技メンバーはチームメンバーの中から登録することになるので、十分注意すること。チームメンバー以外は競技会本選のプログラムに競技会本選参加チームのメンバーとして参加することはできない。

A2. その他

ロボット紹介、チーム紹介、事務連絡書類等、実行委員会が事前提出を指示した資料を提出しなければならない。

B. 運営上の会議等

円滑に競技会本選を運営するために、各参加チームのメンバーと実行委員会の情報伝達の場として以下の会議等を行う。この他に、競技会本選の運営に関して、実行委員会から参加各チームへの連絡事項を掲示する掲示板を設ける。

B1. 全体ミーティング

全チームのチームメンバーは出席しなければならない。競技会運営上の注意、連絡事項等が実行委員会から伝達される。

B2. キャプテン会議

審判団が必要に応じて開催する。全チームのキャプテンは出席しなければならない。ロボット検査、プレゼンテーション機器の接続の確認、テストラン、さらに競技進行の手順確認を行う。また、各チームが重大な違反を起こさないよう、注意事項を伝達する。

B3. 通信デバイス管理者会議

ロボット通信システム等の通信機器に関する注意事項を伝達する。全チームの通信デバイス管理者は出席しなければならない。

C. 競技準備

C1. 通信デバイス管理

電波が競技会場へ影響を与える範囲内においては、実行委員会が許可する機器以外、電波を発信する機器の使用を禁止する。電波管理は実行委員会が行い、チームはその指示に従わなければならない。特に他の競技に影響する電波を発信した場合は、失格(ブラックフラグ)になる可能性がある。

C2. テストラン

競技を行う競技会場を利用して、各チームがロボットの調整をかねてレスキュー活動の練習を行うことができる。各チームには時間指定の上、テストランを行う機会を与える。なお、テストランは行わなくてもよい。

C3. プレゼンテーション機器の確認

プレゼンテーションで使用するパーソナルコンピュータとプロジェクタの接続を確認する機会を競技会本選第 1 日目に設ける。時間等は実行委員会が指定する。

C4. 競技運営リハーサル

競技会本選第 1 日目等において第 2 日目、に行われる競技、開会式、表彰式のリハーサルを行う。全チームのチームメンバーが参加しなければならない。

D. 競技運営

競技会本選第 1 日目、第 2 日目に競技を行う。

D1. 開会式

各競技の開催に先立ち、開会式を行う。開会式には、原則として全チームが参加しなければならない。

D2. ステージ

競技会本選ではファーストステージ、セカンドステージおよびファイナルステージを行う。競技ごとにレスキューダミー、障害物の配置等テストフィールドの状態が異なる場合がある。

D2-1. 競技メンバー確認

コントロールルームスタッフが競技メンバー登録用紙に記載されたメンバーを確認する。確認がなされた時点で、各メンバーはコントロールルームへ入ることができる。

D2-2. ロボット通信システムの準備

競技等を行う直前にロボット通信システムおよび操縦用コンピュータの接続確認を行う。

D2-3. ファーストステージ

競技会本選で最初に行われる競技。すべての競技会本選参加チームが参加できる。確定ポイントが高い順に 6 チームがファイナルステージへ進む。残りのチームのうち上位のチームはセカンドステージに進む。

D2-4. セカンドステージ

競技会本選で 2 番目に行われる競技。ファーストステージの結果により参加するチームが決定される。

確定ポイントが高い順に 2 チームがファイナルステージへ進む。

D2-5. ファイナルステージ

競技会本選で最後に行われる競技。ファーストステージおよびセカンドステージの結果により参加するチームが決定される。

D3. 出入りを制限される場所

舞台裏手、チーム控え室および競技会場等、実行委員会が一般の観客の立ち入りを制限したほうが好ましいと判断し定める場所については出入りを制限する。出入りを制限される場所には、実行委員会委員、運営スタッフ、事前に登録された全参加チームのチームメンバー、および実行委員会が認めた者（審査員、プレス等）以外入ることができない。

D4. チーム控え室

競技会本選期間中のチームメンバーの待機場所およびロボットの保管場所としてチーム控え室を設置する。チーム控え室では、ロボットの調整を行うことができる。

チーム控え室は一般観客に対して公開される場合がある。

D5. ロボット調整場

競技会本選期間中に遠隔操縦用ロボット用無線通信システムを使用してロボットの機能を点検する必要がある場合、ロボット調整場にて点検することができる。ロボット調整場では、運営スタッフの指示に従わなければならない。ロボット調整場の使用にあたってはあらかじめ各チームの使用時間の指定は行わない。各チームが必要に応じて使用できる。ただし、通信デバイスの接続および動作確認は、ロボット調整場で必ず確認しておくこと。

D6. 質問および異議申し立て

D6-1. 競技中の審判団の判定に対する質問

競技終了後、キャプテンは審判団の判定に対して審判団に質問することができる。審判団は質問に対し十分に回答しなければならない。質問およびその回答については、経過を含めウェブページ上に公開する。

D6-2. 異議申し立て

審判団もしくは実行委員会の決定に対し不服の場合は、その理由を明確にして実行委員長宛に裁定を申し込むことができる。この場合、実行委員長は実行委員会とともに協議を行い、実行委員長が裁定する。ただし、裁定によって審判団の判定が覆された場合においても、競技結果に反映することはない。すなわち、競技結果は審判団の判定に基づき既決のものとして扱われる。異議およびその裁定については、経過を含めウェブページ上に公開する。

D6-3. ダメージインデックスに対する確認行為

自チームが行ったレスキュー活動におけるダメージインデックスの評価に対して、再確認を依頼することができる。ミッション終了後キャプテンが審判団に依頼申し立てを行う。審判団が再確認する必要があると認めた場合、実行委員会に確認を依頼する。実行委員会は依頼に従い、記録データ等を十分検討し、また、調査をしなければならない。また、審判団が必要と認めた場合、再現実験を行わなければならない。審判団が再確認する必要性がないと判断した場合においては、審判団はその理由をキャプテンに説明しなければならない。ただし、実験によって誤評価が認められた場合においても、競技結果に反映することはない。す

なわち、競技結果は競技中の評価に基づき既決のものとして扱われる。確認依頼の申し立ておよびその回答、再現実験の結果については、経過を含めウェブページ上に公開する。

D7. 表彰式

全競技終了後、表彰式を行う。原則としてすべてのチームは表彰式に参加しなければならない。表彰式においては、レスコンアニュアルプライズが授与される。レスコンメモリアルプライズについては、競技会本選終了後、実行委員長から連絡する。

E. 競技終了後

E1. 報告会

表彰式終了後、報告会が行われる。報告会は、競技会本選においてチームが参加する最後のプログラムである。報告会では、レスキューロボットコンテスト全般に関して、実行委員会と参加チーム全体で討論を行う。原則としてすべてのチームは報告会に参加しなければならない。

E2. 競技会後の作業

各チームは競技会本選終了後4ヶ月を目処として貸与物品を貸与されたときの状態に戻し返却しなければならない。実行委員会にて貸与物品の返却が確認された時点で、その回のレスキューロボットコンテストは終了となる。

3. 5. 棄権・棄権勧告

3. 5. 1. 棄権

チームは止むを得ない事情で、フィロソフィーおよび本規定に沿ったレスキュー活動が全く行えない場合、実行委員会に競技会棄権を申請することで実行委員会に検討依頼できる。実行委員会にて、対応を検討しチームに回答する。なお、棄権となった場合は、その後のステージに進むことはできない。ただし、エキシビション等を行うことを、実行委員会が推奨する場合がある。

チームが棄権した場合、下位チームの繰り上げを行うかどうかは、実行委員会が状況を判断し決定する。棄権した場合の貸与物品の取り扱い等に関しては、実行委員会の指示に従うこと。

3. 5. 2. 棄権勧告

実行委員会は、チームが競技会にてフィロソフィーおよび本規定に沿ったレスキュー活動が全く行えないと判断した場合、また、競技会予選で全くレスキュー活動ができていないと判断した場合は、当該チームに対して棄権を勧告することができる。

棄権を勧告されたチームは、勧告に従い棄権をするか、フィロソフィーおよび本規定に沿ったレスキュー活動が行えることを実行委員会に示さなければならない。

4. 本規定の取り扱いに関する規則

4. 1. 質問

本規定に対する質問は電子メールにて受け付ける。質問およびその回答はレスキューロボットコンテストウェブページ上に掲載する。ただし、回答を掲載することにより、特定のチームが不利益を被ると実行委員会が判断する場合は、掲載を一定期間見合わせる場合がある。なお、以下に示す審査会および競技会に関する質問については、実行委員会が指定したそれぞれの日時に質問受付を締め切る。

- 書類審査会 （書類提出締め切りの 1 週間前）
- 競技会予選 （予選日の 2 週間前）
- 競技会本選 （競技会本選初日の 2 週間前）

問い合わせ電子メールアドレス Q-team@rescue-robot-contest.org （予選参加チーム用）
office@rescue-robot-contest.org （上記以外）

4. 2. 内容の変更

運営上の都合により、本規定の規定内容を変更する場合がある。規定の変更があった場合においては、実行委員会から電子メールにより応募チームに連絡するとともに、ウェブページ上に掲載する。各競技は、最新の規定に則して行われる。

以 上

なお、本規定の著作権はレスキューロボットコンテスト実行委員会が有する。断りなく転載することを禁止する。

索引

<hr/>	
お	
応募	5
応募チーム	6
応募メンバー	7
<hr/>	
か	
確定ポイント	9
<hr/>	
き	
機器貸与チーム	6
機器の貸与	6
棄権	16
棄権勧告	16
規定適合通知書	6
規定に対する質問	17
キャプテン	7
競技会	8
競技シナリオ	4
競技ポイント	10
競技ミッション	4
<hr/>	
こ	
合格証	9
<hr/>	
さ	
再検査	9
参加希望チーム	6
参加チーム募集	5
<hr/>	
し	
実行委員会	4
質問	17
主催者枠チーム	6
条件付き合格	9
書類審査	5
<hr/>	
そ	
総合ポイント	11
<hr/>	
た	
貸与チーム	6
<hr/>	
ち	
チーム	6
チーム責任者	7
チーム募集	5
チームメンバー	7
チームメンバーの登録	13
チャレンジ枠チーム	6
<hr/>	
と	
同点時の取り扱い	10
<hr/>	
な	
内容の変更	17
<hr/>	
ひ	
表彰	9
<hr/>	
ふ	
不合格	9

ほ

保留事項	9
本選競技	13
本選参加チーム.....	7

め

メンバー	7
------------	---

よ

予選競技	11
------------	----

予選参加チーム	6
予選通過チーム	6

れ

レスコンアニュアルプライズ	9
レスコンエクストラプライズ	10
レスコンメモリアルアルプライズ	10

ろ

ロボット検査	8
--------------	---